

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

重点施策6の具体的な取り組み12から14について

個人情報の中でも特に疾病に関するものは、本人以外には決して漏えいされるべき性格のものではない。こうした個々の個人情報をたとえ自らの情報であっても、そこにアクセスできる形にするためにはよほど堅牢なセキュリティシステムつまり、人口と同じ数だけの高度な暗号化を施された秘密を国家が管理できなければならないのである。現時点において、そこまでに堅牢なシステムは存在しないものと認識する。

例えば、高齢者が自らの個人 ID とパスワードを忘れないため、メモに記入しておいても、それを紛失することなどは、日常茶飯事であろう。その都度正しいパスワードを誰が管理し、誰が再発行するのか？絶対に漏えいしてはならない情報が、いとも容易く営利目的で企業に利用されないとも限らない。

こうした漏えいを防ぐために結局は複雑多岐に及ぶセキュリティ限界が複数存在することになり、それぞれにおいて、セキュリティホールが存在が危ぶまれるのである。IC カードによる認証においても、紛失や盗難の懸念は常に付きまとうのである。生体認証であっても、例えば不幸にして四肢や眼球を事故で失う場合もありうる。これらの懸念がある以上、安易に取り組む姿勢はいかがなものだろう。十分な検討と研究が今後も必要なことは言うまでもない。

以上